

祝！
認定

川越市・所沢市・ふじみ野市・三芳町

埼玉県武蔵野地域が 世界農業遺産に認定！

1. 概要

令和3年10月、国連食糧農業機関（FAO）に世界農業遺産への認定申請を行った埼玉県武蔵野地域。審査を経て、この度、**世界農業遺産に認定されました。**

※埼玉県武蔵野地域（川越市・所沢市・ふじみ野市・三芳町）



2. 埼玉県武蔵野地域とは？

埼玉県武蔵野地域は、江戸時代の人口増加に伴い、屋敷地・畑地・平地林を含む細長い短冊形の地割によって開拓されました。平地林の落ち葉を使った伝統的な「落ち葉堆肥農法」により、栄養分が少ない土地を肥沃な畑地に変え、今日まで受け継がれています。

3. 埼玉県知事表敬訪問実施

認定に伴い、下記の日程で埼玉県知事表敬訪問を実施します。

▶日時：7月10日(月) 10:10～10:25

▶場所：埼玉県庁本庁舎 2階 庁議室

▶出席者：川越市・所沢市・ふじみ野市・三芳町の首長、JA いるま野組合長、川越農林振興センター所長、認定地域の実践農業者（予定）

4. 関連ホームページ

埼玉県 武蔵野地域「武蔵野の落ち葉堆肥農法」

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/giahs_3_101.html

■ 本プレスリリースに関するお問い合わせ

武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会

【事務局】

〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町藤久保 1100-1 三芳町役場 観光産業課

☎ 049-258-0019 (内線 216) メール：kanko@town.saitama-miyoshi.lg.jp 担当者：江田

■ 知事表敬訪問に関するお問い合わせ

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県農林部農業ビジネス支援課

☎ 048-830-4105 メール：a4105@pref.saitama.lg.jp 担当者：飯野